第42回秋田市地域公共交通協議会

議事要旨

日 時:令和6年9月26日(木)14時から14時50分まで

会 場:秋田市役所3階 中央市民サービスセンター 洋室4

委員定数:23名

出席委員:16名(うち代理出席7名)

会議内容:以下のとおり

1 開 会 (略)

2 会長あいさつ (略)

3 議 事

【協議】令和6年度秋田市エリア交通運行事業について

会長 それでは議事に入る。協議 令和6年度秋田市エリア交通運行 事業について、事務局より説明願う。

事務局 (協議事項について、資料に沿って説明)

会長 説明のあった内容について質問等はあるか。

会長 令和5年度の運行状況等について確認したい。

予約しても乗れないという事例は発生しているのか。他都市で は報告がある。

事務局 例えば15時の便を予約し、結果として15時半頃の乗車となった 例はあるが、全く乗ることができなかった事例は把握していない。

会長 資料別紙にある仁井田地区の運行経費は、AIシステム利用料 込みのものとなっているのか。 事務局 AIの経費は含んでいない。タクシーメーター料金の合計値である。

市の負担としては、タクシーメーター料金から運賃収入を引いた額をタクシー事業者に支払っている。そのほかの経費としてA I システム使用料やコールセンター経費が発生している。

委員 病院に行く途中で銀行に立ち寄り、通院後の帰宅まで利用した い場合の予約は3回分必要となるのか。

事務局 3回分予約が必要となる。乗合の運行であり、ほかの利用者もいるのでご理解いただきたい。

委員 車いすを利用している方は使えるのか。

事務局 普通タクシーの利用をしていることもあり、車いすの方が利用 したい場合は事前に確認するようお願いしている。電話予約等を 受け、運行事業者へ対応可能か確認を行った後、対応の可否を利 用者へ連絡することとしているが、今まではそのような事例は発 生していない。

委員 利用者の声は把握しているのか。

事務局 アンケート調査を実施したが、サンプル数が少ないため傾向を 把握することは難しい。新しい交通手段の導入であることから事業に対する反対意見はない。ただし、対象地区外の施設に行きたいという意見はある。

エリア交通の位置づけとしては、路線バスと競合しないよう、 一定範囲の中で日常生活に必要な移動手段の確保をするものであ る。対象地区外への移動については、それぞれの事業者の役割分 担のもとで通常のタクシーや路線バスを使っていただくことにな る。

委員 資料には道路運送法第21条による認可を行い、将来的に4条認可へ移行したいとのことだが、4条乗合取得に向けたスケジュールはどう考えているのか。

事務局 21条に基づく実証運行として、運行期間は最大1年間ということで昨年度認可をいただいている。仁井田地区については今年度の認可で3年目となり、21条適用期間の目安となる概ね3年を上限まで使うこととなる。

今年度の利用状況をみながらではあるが、固定客も増えつつあることから、安定した運行を確保するためにも4条乗合へ移行したいと考えている。同地区は2つのタクシー事業者により運行しているが、そのうち1者は4条乗合の免許を取得していないため、来年度には、4条乗合取得に向けた手続を行いたい。他地区においては、実証運行の結果を踏まえ適切なタイミングで移行したいと考えている。

事務局 現状は、地域のセーフティーネットの位置づけとして運行している。 仁井田地区では、令和4年10月のダイヤ改正を受け路線バスの便数が減少した地区であったことから、比較的利用していただいているのではないかと捉えている。

昨年度実証運行を行った地区は、仁井田地区と比較するとバス 路線の本数もあることや、昨年度は雪も少なかったことから利用 が伸びなかったのではないかと捉えているほか、車を利用されて いる人も多かったと推測している。

引き続きPRを進めていきたいと考えているが、利便性向上策

としては乗降ポイントを増やす以外の対策は難しい。

現状はセーフティーネットとして実施し、将来的に運転免許証 返納者が増え、その人たちが公共交通で移動したいとなったとき に何もない状況を回避するために進めていきたい。

委員 地域の方にお伺いしていると、民生・児童委員が事業内容を分からないということがあった。民生・児童委員や社会福祉協議会 の職員などにもPRすることで利用促進につながるのではないか。利用状況をみるとPR不足を感じる。

事務局 PR手法については、色々な手法を検討していく。

委員 令和6年10月のダイヤ改正をみると、利用者が多い路線では増便となるなど、再編の方針に沿って着実に進んでいると感じる。エリア交通の運行内容については、引き続き見直しを図るものと捉えているが、今後、新県立体育館が整備されることもあり、エリア交通の実施予定のない山王・八橋地域ではあるが、移動の需要が増加していくのではないかと思う。生活の足を確保するという観点で進めているが、今後の再編にあたっては中心地から各周辺地域への周遊を促していく移動手段が形成されると、秋田市全体の活性化やにぎわい創出にもつながるのではないか。まちづ

事務局 今後もまちの変化が想定されるもののバス運転士の大幅な増員 は期待できない状況である。まずは生活の足を確保することを進めた上で、まちの変化にも柔軟に対応できるようにしたい。

くりの視点も取り入れながら検討していただきたい。

会長 PRは大切だと思う。エリア交通のチラシを家族に見せたが、 チラシだけで説明がないと分かりにくいようだ。調べてみようか なと思うことも難しい。何か良いPR方法を行ってもらいたい。 また、バス・タクシー・エリア交通の役割分担を理解してもらい、それぞれの利用目的に合わせて使っていただけることが望ましいと思うが、現状はうまくいっていない。エリア交通1つで移動を済ませたいという思いがありそうだ。

実証運行をしながらPRを行うほかに、地域の方に使っていただくために、利用実績を分析し利用の好事例を紹介するなどして、利用の促進を呼びかけてもよいと思う。

会長 ほかに質問等がないようなので、協議事項の令和6年度秋田市 エリア交通運行事業について、承認してよろしいか。

委員一同 (異議なし)

会長
それでは、本協議事項について承認する。

4 そ の 他

司会 それでは、次第4のその他に入る。事務局および委員の皆様からなにか質問等はあるか。

事務局 (その他説明資料「持続可能な公共交通サービス実現に向けた 連携協定の締結について」説明)

司会 ほかに質問等あるか。

委員一同 (なし)

司会 質問がなければ、これで第42回秋田市地域公共交通協議会を終了する。

本日の協議内容は、議事要旨としてまとめ、秋田市のホームページ上に掲載する。

5 閉 会 (略)